

令和7年第2回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和7年2月21日（金）午前10時00分～午前11時05分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（4名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席者（2名）

委員 役重 眞喜子

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 大川 尚子

文化財課長 上野 剛

6. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和7年第2回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和7年2月21日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第 1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第 2、議事に入ります。

議案第 2 号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第 2 号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、学校法人湯本学園が整備する（仮称）ゆもとこども園の用地として使用させることに伴い、教育財産の用途を廃止することについて議決を求めようとするものであります。

議案の内容についてご説明申し上げます。

議案書 1 ページ及び議案第 2 号資料を併せてご覧願います。

令和 7 年 2 月 17 日付で、学校法人湯本学園から、（仮称）ゆもとこども園新築工事に伴い、湯本小学校敷地の一部 29.47 m²を園舎用地として使用したいとの申し込みがあったところでございますが、湯本小学校の学校運営には特段影響がないことから、申し込みのありました教育財産について用途廃止をしようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長

湯本小学校と（仮称）ゆもとこども園が隣接しており、今度、ゆもとこども園が改築をするということで、こういった事案が発生したということであります。

只今、事務局から説明がありましたが、この件について、質疑ございませんか。

熊谷委員。

○熊谷委員

この場所がどこなのかわからないのでお聞きします。

○佐藤教育長

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

湯本小学校の東側に、（仮称）ゆもとこども園を建設するという事になっておりますが、その間の大体幅が 35 m ぐらいで、合計して長さが大体 85m ぐらい、この図にある細い

線を教育財産の用途を廃止したいということでございます。

○佐藤教育長

資料の3の図面をご覧になっていただいて、上の方がプールですが、プールのところまでが湯本小学校です。そして、その上の方にある建物が今の湯本学園の建物です。これを、改築するということで、どうしてもここが狭いので、点線で囲まれた中で二重線になっている部分、わかりますか。ここの部分について、結局ここまでを用地として湯本学園さんの方でほしいということでいろいろ協議した結果、この敷地について、花巻市の市有地、教育財産ですが、これを今度お譲りするという内容で、面積からすると、どのくらいでしたか。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

面積からいきますと、この図面の上下、左右どちらも含めて、大体幅が35cmほど、長さが大体85mほどで、そちらの面積については29.47㎡となっております。

○佐藤教育長

約30㎡ということですよ。説明が具体的ではなくて申し訳ありません。

他に、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第2号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり議決されました。

次の議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。

議案第3号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による「秘密会」にしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、議案第3号につきましては、「秘密会」による審議とすることに決しました。

ここで暫時、休憩いたします。

(秘密会のため非公開)

○佐藤教育長

休憩中の会議を再開いたします。

日程第3、報告事項に入ります。

令和7年度第1回花巻市議会臨時会、教育関係事項について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

それでは、令和7年第1回花巻市議会臨時会、教育関係事項について報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

議案審議の中で、令和6年度一般会計補正予算(第11号)において教育委員会関係が1件ございました。

内容につきましては、私立高校振興事業補助ということで、エネルギー価格高騰の影響を受けている私立高校への支援でありまして、光熱費のかかり増し経費のうち、岩手県が実施する支援制度の対象経費を差し引いた額を対象額といたしまして、95万円を限度に支援するものであります。これにつきましては、申請書類の提出期限が年度を超えることから、繰り越すものとしてございます。この補助ですけれども、歳入で地方創生臨時交付金95万円となっておりますが、国の物価高騰対応重点支援に対応する交付金を活用するものでございます。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、令和7年第1回花巻市議会定例会における教育委員会教育長演述について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

令和7年第1回花巻市議会定例会における教育長演述についてご説明いたします。

資料No.2をご覧ください。

こちらの演述ですけれども、まだ今後、修正をさせていただく予定がございますので、当日は幾分変わることがあることをご了承願います。

それでは、1ページをお開き願います。

はじめに、3段落目になりますけれども、令和7年度は現行の「第3期花巻市教育振興基本計画」の最終年次でもありますことから、同計画の達成を目指し、諸政策を積極的に推進してまいりますとともに、現計画の評価・検証を行い、本市における教育課題や多様な教育ニーズを的確に捉えるとともに、社会の変化を見据えながら、次期の第4期教育振興基本計画を本市教育の指針として策定してまいります。

次に、施策の重点事項につきまして説明いたします。

1ページ目、一番下の段落からになります。

まず、家庭の教育力向上につきましては、子育てに関する講演会の開催や啓発のための情報紙の発行、それから、子どもの基本的生活習慣の定着に向けた取組を実施してまいります。

就学前教育の充実につきましては、遊びを中心とした就学前の教育から、小学校への接続をスムーズにするため、年長から小学校1年生の2年間の架け橋期にふさわしい活動や教育方法の改善を可視化した「架け橋期のカリキュラム」を各小学校区において実践してまいります。

公立保育園・幼稚園につきましては、適正配置に関する基本指針に基づき、一定規模の集団の中での子どもの育ちを実現していくために必要な環境の確保について取り組んでまいります。

3ページに移ります。

こども発達相談センターにおきましては、発達上の課題に関する多くの相談を受けている状況がありますことから、心理士等による巡回訪問の活用促進や就学後までを見通した支援を行うための支援体制に努めるなど、発達支援事業の充実を図ってまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

将来の予測が困難な時代において、一人ひとりの児童生徒が社会の変化を乗り越え、幸せや生きがいを感じながら、健やかにたくましく成長できるよう、学校教育の充実を図ってまいります。

4ページ目にまいりまして、学力の向上につきましては、「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき取組を推進してまいります。また、タブレット端末の効果的な活用や教員及び児童生徒の情報活用能力の育成に向けた支援に努め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ってまいります。

体力の向上につきましては、県全体で取り組む「60プラスプロジェクト」、こちらは、1日に60分以上の運動を呼びかけるものですが、このような各学校の取組を通して、望ましい食習慣や規則正しい生活習慣、運動習慣の形成に向けた指導の工夫に努めてまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、学校の教育活動全体を通じて、お互いを認め合い、

高め合う意識を醸成し、高い規範意識と自己肯定感を育てまいります。また、自己の生き方についての考えを深め、社会人・職業人として自立するために必要な力を身につけていくことができるよう、キャリア教育の充実に努めてまいります。

いじめ問題につきましては、児童生徒の主体的な取組を推進するほか、研修会を実施し、教職員の対応力の向上と組織的な指導体制の充実に図ってまいります。また、児童虐待の対応につきましては、学校と教育委員会が情報共有し、関係機関と連携強化を図りながら、迅速かつ適切に対応できる体制を構築してまいります。

個に応じた支援体制の充実のうち、特別支援教育につきましては、合理的配慮のもと、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた多様な支援を行ってまいります。

不登校対策につきましては、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策「花巻市 COCOLO プラン」に基づきまして、学校を安心して学べる場所にしていくほか、教職員の対応力の向上、校内の教育相談体制の充実に図ってまいります。また、不登校となっている児童生徒の対応につきましては、スクールカウンセラーや教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる対応や、生徒支援員の配置の拡充による校内教育支援センターでの支援のほか、不登校支援の中核となる「風の子ひろば」において、ICTを活用した支援やアウトリーチ型の支援など、センター機能の強化を図ってまいります。さらに、SNSによるトラブルやネット依存、ゲーム依存による基本的生活習慣の乱れなどが不登校の原因となっている事案もありますことから、情報モラル教育の更なる充実に図ってまいります。

8 ページに移ります。

教育環境の充実ににつきましては、「地域とともにある学校づくり」を実現するため、今年度、全ての中学校区で導入となった学校運営協議会の更なる充実に図り、学校の取組を支援してまいります。

中学校における部活動につきましては、休日の部活動の地域連携・地域移行の取組を進めておりますが、令和7年度は、学校や保護者、関係団体との協議をさらに深め、生徒が主体的に活動できる機会の確保に努めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、「学校における多忙化解消プログラム」について、その内容を適宜見直しながら取組を進めるとともに、「統合型校務支援システム」が令和7年4月より本格稼働するため、円滑な導入と学校校務の軽減及び効率化に取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、矢沢地区義務教育学校の設置に向けて、施設整備の基本設計を進めておりますが、引続きその整備に取り組んでまいります。また、熱中症対策のため、市内小中学校の特別教室を中心にエアコン設置を進めてまいりますほか、スロープ等の設置によるバリアフリー化に引続き取り組んでまいります。

市内小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針に基づく取組につきましては、石鳥谷地域におきまして、本年1月16日に開催した4小学校合同のPTA役員打ち合

わせの中で、4小学校を統合するという方向で意見の一致をみたところであります。今後は、各PTA役員等で学校形態などについての検討を重ねていく予定であります。また、西南地区をはじめとしたその他の地域においても、望ましい教育環境の在り方について懇談を重ねてまいります。

学校給食事業につきましては、価格高騰の影響で食材料費の予算については増加しておりますが、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和7年度に保護者に負担していただく給食費の令和4年度以降の増額分につきましては、引続き市が負担することを考えております。また、市のオーガニックビレッジ宣言を契機に、学校給食への有機米の導入について、試験的に実施する予定としております。

奨学金制度につきましては、令和6年度から拡充いたしました「はなまき夢応援奨学金」などを継続し、若者への就学支援に努めてまいります。就学援助につきましても、令和4年度から認定基準を緩和しておりますが、こちらも制度の周知を図り事業を継続してまいります。

次に、12ページ、中段になります。

文化財の保護と活用につきましては、令和5年度に作成した「花巻市文化財保存活用地域計画」に基づいた取組を継続して推進してまいります。

13ページにまいります。

民俗芸能の保存・伝承につきましては、「倉沢人形歌舞伎」について、令和6年度に引き続き調査記録を実施してまいりますとともに、市内民俗芸能団体の活動につきましては、引き続き伝承支援として活動発表の機会となる「郷土芸能鑑賞会」や「青少年郷土芸能フェスティバル」などの公演事業を実施し、活動の継続と後継者育成を図ってまいります。

花巻城本丸跡の発掘調査につきましては、令和7年度からは第二期調査として、台所門跡をはじめとする本丸跡外周部の遺構の確認を進めます。

14ページに移ります。

大迫の総合文化財センターでは、ベルンドルフ市との友好締結60周年を迎えることから、交流のあゆみと旧山岳博物館収蔵資料を紹介する企画展をはじめ、花巻城本丸跡の調査成果による企画展など、市民の皆様に地元の歴史や文化に親しむ機会を作ってまいります。

博物館につきましては、日本画家・平山郁夫のシルクロードを舞台とした国際的な文化財保護に因む優れた作品などを紹介する「佐川美術館コレクション平山郁夫展」のほか、「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念し、「酒造りのわぎー南部杜氏の美酒をたどる」展、それから、戦後80年ということを節目に花巻の戦争の経過を紹介する「戦後80年 戦争と花巻」展を開催いたします。

花巻市史の編さんにつきましては、現在、先史・古代・中世・近世・近代の5つの部会を立ち上げているところでありますが、編さん作業を進めてまいりますほか、令和8年度末の発行を目指し、児童向け市史の編さんに引き続き取り組んでまいります。

続きまして、16ページに移りますが、社会教育事業や社会教育施設につきましては、生

涯学習部に補助執行しているところではありますが、学校、家庭、地域と連携し、情報共有しながら事業を実施するとともに、生涯学習講座等の企画運営を行う人材育成を行うための研修会の開催や、社会教育に関する情報発信などを行い、充実に努めてまいります。

生涯学習につきましては、市民の自主的な生涯学習活動の支援、活動の成果を発表する機会の提供に努めます。特に、学び方の多様化に対応した配信型講座、子育てや家庭教育に関する事業を開催するほか、青少年活動などにも取り組み、市民のニーズにあった各種事業を実施してまいります。

17 ページに移ります。

新花巻図書館の整備につきましては、建設候補地を2か所に絞り、市民による対話型の市民会議を開催し、各候補地について市民の意見の集約を進めてまいりました。その結果を踏まえ、建設候補地を記載した新花巻図書館整備基本計画の策定を進めてまいります。

宮沢賢治記念館につきましては、「本物に出会える空間」として、直筆稿の公開を中心とした特別展を開催いたします。

宮沢賢治イーハトーブ館につきましては、著名な作家・アーティストが賢治の作品世界を描いた絵画等の作品展や、市内小中学校の児童生徒による「賢治さんの世界を描く絵画展」を開催いたします。

花巻新渡戸記念館につきましては、新渡戸稲造に深い関わりのある後藤新平を取り上げた「新渡戸稲造と後藤新平」展を開催いたします。

萬鉄五郎記念美術館につきましては、夏には、多くの子どもたちに親しまれている「かいけつゾロリ展」、秋には萬鉄五郎生誕140年を記念して、ピカソやシャガール、マリー・ローランサンといった巨匠たちを紹介する「20世紀アートセレクション展」を開催いたします。

結びになりますが、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育んでいくことが何より大切であることから、ご説明申し上げました施策について、積極的、かつ、着実に実施してまいりたいというものでございます。

説明は以上となります。

○佐藤教育長

19 ページにわたるたっぷりのボリュームですけれども、説明をいただきましたが、只今の報告について、質疑ございませんでしょうか。いかがでしょうか。衣更着委員。

○衣更着委員

4 ページですが、体力向上実践推進事業というのは、結構昔からやっているのでしょうか。

○佐藤教育長

菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

体力向上実践事業につきましては、本市では、小学校を数校、指定校として、2年間で全ての小学校を回していくということでやっておりまして、来年度でひと通り小学校が、全て

の指定が終わるということですので、ここ数年のところで継続して実施している事業でございます。

○佐藤教育長

よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。熊谷委員。

○熊谷委員

17 ページに、新花巻図書館の整備について記載があります。これは教育長演述ですけども、単純に考えて、生涯学習部との兼ね合いについて、どうなっているのかと思いお聞きします。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

図書館につきましては、実際には今、生涯学習部で事務等取扱っておりますけれども、こちらは教育委員会の事務を補助執行しているという形でありますことから、教育長演述の中でお示しするという形をとっております。

○佐藤教育長

実際の事務は、市長部局でやっているのですが、最終的な場所にしろ、設計を進めるにしろ、全て教育委員会議での最終的な議決ということを経ますので、ダブル感にはありますけれども、教育委員会の所管の中には入っているということで、同じようなことをお話することになります。

他にございませんでしょうか。

あとは今、県の議会、それから国会での審議というところで、いろんな教育の無償化であるとか、特に国の方です。それから、給食費の問題であるとか、これから審議がどういうふうに進んでいくかということで、その状況も反映しながら、若干、内容的なところについては調整していくということで、そこはご了解を得たいというふうに思います。

それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

では、なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、令和7年度花巻市教育委員会予算について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

それでは、令和7年度花巻市教育予算についてご説明いたします。

令和7年度花巻市教育委員会の予算につきましては、歳出中心になりますがご説明いた

します。

なお、昨年度の説明の際には、組織改編によりまして令和 6 年度から市長部局が担当する子育て支援関係につきましても、予算要求を行ったということから説明しておりましたが、今回はその分は入っておりませんので、説明する予算の規模は縮小してございます。

それでは、資料 No. 3 - 1 をご覧願います。

はじめに、教育委員会関係の予算についてご説明いたします。

資料 No. 3 - 1 には令和 7 年度当初予算額一覧が記載されております。

教育委員会関係分といたしましては、3 ページに合計額が記載しておりますけれども、30 億 4,570 万 7,000 円。前年よりも 4 億 0,344 万 9,000 円の減となっております。

それから、次の欄になりますけれども、令和 7 年度当初予算から令和 6 年度補正予算に前倒しし、繰り越して実施する事業がございます。これは、国の補正予算に対応して前倒しするものでございまして、実際には、令和 7 年度に事業を実施するものでございますが、総額は 1 億 5,064 万円となります。

それから、今回の花巻市全体の歳入、歳出予算ですけれども、581 億 7,862 万円で、前年度よりも 30 億 2,530 万円、率にして 5.5 % の増となっております。

続いて生涯学習部が担当している補助執行分について申し上げます。

こちらの予算額は、合計で 6 億 1,829 万 1,000 円、前年度からは、547 万 5,000 円の増となっております。

続いて、資料 No. 3 - 2 をご覧願います。

事業費とその内容の説明の資料であります。新規及び拡充する事業について中心に説明させていただきたいと思えます。

はじめに、資料 No. 3 - 2 の 4 ページをお開き願います。

学力向上推進事業の中で、事業内容の丸の三つ目になりますが、中学サポーターにつきましては、生徒の学力を向上させるために、30 人を超える学級を有する中学校に配置しているサポーターで、来年度は 1 名を増員させる内容となっております。

次に 5 ページ、特別支援事業になります。

こちら事業内容の丸の三つ目ですが、学校適応支援の拡充ですけれども、不登校等の特別な支援が必要な生徒への対応と、校内教育支援センターの環境整備のために、生徒支援員を現行の 7 名から 5 名増員し、12 名を配置しようとするものでございます。

続きまして、8 ページをお開き願います。

地域部活動推進事業は、中学校部活動の地域連携及び地域移行に向けた環境整備として取組が進んでいることに伴いまして、スポーツ指導員及び文化芸術指導員を予算ベースで、今年度は 45 名でしたが、72 名に増員しようとするものでございます。

それから、次の中学校図書館支援事業でございしますが、こちらの丸の二つ目、学校図書館司書につきましては、市内の小学校・中学校に、蔵書管理や学校図書館の環境を整備する学校図書館司書を配置しているところですが、来年度は 1 名を増員しようとするものでござ

います。

続きまして、15 ページになります。

博物館改修事業の中で、樹木の伐採業務委託として、2,954 万 6,000 円を計上しておりますが、こちらは博物館に隣接する沼地の樹木を、安全確保と環境維持のために伐採しようとするものでございます。

続きまして、16 ページをお開き願います。

二つ目の項目、学校給食費負担軽減事業と表示してございます。こちらにつきましては、実は令和 5 年度、6 年度と、保護者負担を令和 4 年度に対して上げないように、食材料費の高騰分は市が負担してきているところですが、令和 7 年度はこれを主要事業として位置づけたものでございます。額も前年度の 3,000 万規模から令和 7 年度は、6,732 万 8,000 円ということで、物価高騰に伴い大幅に増加しているところでございます。

続きまして、23 ページをお開き願います。

萬鉄五郎記念美術館等整備事業におきまして、照明改修、新規 1,056 万 6,000 円を計上してございますが、こちらは、施設の LED 化を進めていくという事業となっております。

それから、資料 3-1 に戻りますけれども、4 ページ目の中で 10 款 5 項 1 目、社会教育総務費の先人顕彰推進事業について、令和 6 年度 254 万 4,000 円であったものが、令和 7 年度はゼロとなっておりますけれども、こちらは生涯学習部の方から、一旦この事業のやり方については見直しをかけるということで、令和 7 年度は、事業をせずに見直しに徹するというところで伺っているところでございます。

簡単でございますが、予算の説明とさせていただきます。

○佐藤教育長

予算の概要について、只今説明をしていただきましたけれども、全般に関わって何か質疑のある方ございませんでしょうか。衣更着委員。

○衣更着委員

博物館改修事業で樹木の伐採とありますが、2,900 万だから結構な広範囲の面積なのでしょうか、相当な本数なのでしょうか。どのぐらいの規模の伐採なのかをお聞きします。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

隣接する沼地に樹木が倒れておりまして、そこを撤去するために、近隣の樹木まで伐採しながら、管理用道路なども整備してということで、少し大きな事業となっているところでございました。

○衣更着委員

道路とかの整備も関係しているわけですね。

○瀬川教育部長

そうです。管理用道路の整備も必要な規模でございます。

○衣更着委員

わかりました。

○佐藤教育長

童話村の駐車場と博物館の間には沼があり、灌漑用の沼だったのですが、そこは一帯ずっとかなり広範囲で、その中で木が倒れたり、それから博物館側のところもかなり木が大きくなり枝が伸びてきたり、倒れてくる可能性もある。それから、枝はあんまり繁茂したりすると虫もいるってということで、博物館にとってはあまり良い環境ではなくなってしまう。意外と資料の保管についてはかなり厳密にやらないといけないこともあって、大工事になります。それから、作業をするために、沼なもので直接入っていけないものですから、水が少ない時期を選んで、重機が入りやすいような下準備もしなければならぬし、それから、今後のためも考えて、今、博物館の南側のところ土塁みたいになっているのですが、そこを少し調整して緩やかな勾配にするとか、木の伐採外にも少し環境改善をしていくというようなことで、だいぶ大きい工事になります。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、花巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正（案）について、事務局から報告をお願いいたします。高橋学校給食管理室長。

○高橋学校給食管理室長

花巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正（案）についてご説明いたします。

資料 No.4－1 をご覧いただきたいと思います。

表記規則では学校給食費の1食当たりの単価について、最大値を定めておりますが、昨今の物価上昇に伴い、1食当たりの単価が最大値を上回る見込みでありますことから、一部改正をするものであります。例年、1食当たりの単価設定は、前年度内の食材単価契約の上昇率をもとに算定しております。令和2年度から6年度の過去5年間においては、最大で55円の上昇で推移しておりました。これは、これまで表記規則にあります最大値の範囲内で収まっておりましたが、来年度、令和7年度におきましては、資料 No.4－1 の下段、見通しの根拠に記載しておりますけれども、小学校が33円、中学校は41円の単価上昇が見込まれており、規則に定める最大値を超えることが見込まれます。さらに、今年度途中で米価の値上がりを踏まえ、令和7年度内における更なる米価の価格高騰を想定加味し、先ほど申し

ました令和7年度中学校の単価上昇額41円に、令和6年度途中での米価上昇額17円71銭を加算した58円71銭、これを60円とし、上乗せを検討したところであります。

つきましては、小学校、中学校、学校給食センターともに、現行の最大値に60円を上乗せし、小学校は390円、中学校及び給食センターは440円とすることとしたものであります。

なお、このことに係る今後の手続きとして、本日午後、学校給食センター運営委員会で説明し、3月議会において、令和7年度当初予算が議決され、市長決裁により、本規則の一部改正を行い、4月1日付で本改正規則が施行されるものであります。

以上で説明を終わります。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方ございませんでしょうか。

背景には物価高騰、やはり非常に大きいということで、学校給食費については、全て学校ごとに同じというわけではなくて、食材購入とか、あるいは、米飯の提供の仕方によって異なるということで一つの枠を設定するということになります。

ご質問、ご意見ございませんでしょうか。熊谷委員。

○熊谷委員

単純な質問で恐縮ですけれども、単価の最大値を60円プラスしますということですが、例えば、家庭から徴収する給食費との関わりは、どのようになっていくのですか。

○佐藤教育長

高橋学校給食管理室長。

○高橋学校給食管理室長

規則の方では、あくまでも最大値でありますので、この範囲で単価を設定するというものであります。従いまして、市内の学校給食センターそれぞれのところで、米飯を提供している施設ありますし、米飯を業者から納入していただいている施設ありますけれども、そこによって単価は異なりますけれども、その単価につきましては、この範囲内のところで家庭から徴収をする、但し、これまで先ほど瀬川部長からも話がありましたけれども、昨今の物価上昇につきましては、上昇した分については、市の方で支援をして、保護者負担は据え置きといったところで今まで推移してきておりました。

○佐藤教育長

結局、上がった分については、先ほどの予算の6,700万。今年は3,000万なので倍以上になりますが、7年度については高騰するだろうという予測の部分は、市でまずカバーすることです。ただ、あまり上がっていく場合は、全て市でいつまでも全部もっていくことが妥当かどうかということについては、今後の上昇とかを見ながら判断しなければならないと思います。ただ、あとは国の方で無償化というのが果たしてどうなるか、その辺が微妙なところだと思います。

他に、ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

では、次の事項、令和6年度花巻市立小中学校卒業式について、事務局から報告をお願いいたします。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

それでは、資料 No.5 をご覧いただきたいと思います。

前回の教育委員会議のところで、各小中学校卒業式の対応について、日程調整等のお願いを各委員にいたしました。そのご回答をもって今回お出しした資料 No.5 のとおり、今年度の小中学校の卒業式の教育委員会の対応をまとめましたので、ご確認いただきたいと思います。各学校、開催日、駐車場の場所、それから、来賓の集合時刻、そして、開始・終了予定時刻と、それぞれ学校から報告があったものを記載しておりますので、そちらをご確認の上、当日ご対応いただきたいと思いますと思っております。

なお、この後の様々なご事情でその対応が難しいとなった場合については、私の方までご連絡をいただければ、再調整を図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

併せて、卒業式ではないのですが、市の校長会の方から、市の校長会の送別会の案内を昨日校長会の方から私がお預かりしましたので、本日封筒に入ったものを各委員の皆様の机上に配付しております。そちらの対応につきましても、日程等ご確認の上、出欠について私の方が取りまとめて校長会の方へ報告することとなっておりますので、後ほど各委員に当日の出欠についてお伺いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長

議会と重なって出席ができないところかなり多くて、大変お忙しい中ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いしたいと思います。

あとは、また月が変われば、今度は入学式のご案内ということになりますので、また追ってお願いすることになるかと思えます。よろしくお願いいたします。

それぞれのところをご確認いただいてよろしいでしょうか。

質疑のある方ございませんでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

では、この件について、質疑についてなしと認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次の報告、教育委員会の関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議、これをもって閉会いたします。

大変ありがとうございました。